

令和4年度第3回西東京市緑化審議会会議録

会議の名称	令和4年度 第3回西東京市緑化審議会
開催日時	令和5年2月10日(金) 14時00分から16時00分まで
開催場所	西東京市役所 エコプラザ西東京1階 講座室
出席者	委員：伊藤会長、飯田委員（オンライン参加）、池田委員（オンライン参加）、緒方委員（オンライン参加）、苅草委員、亀田委員、佐藤委員（オンライン参加）、椎名委員、菅原委員（欠席）、高野委員（オンライン参加）、田巻委員、堤委員、保谷委員、松村委員（オンライン参加）、松本委員（オンライン参加） 事務局：みどり環境部長 白井、みどり公園課長 渡邊、みどり公園課 小澤、山口 支援委託業者：ランドブレイン株式会社 宮脇、伊藤、長洲
議題	(1) 令和4年度第2回西東京市緑化審議会会議録（案）について (2) みどりと健康の関係とグリーンインフラについて (3) 西東京市第2次みどりの基本計画策定について (4) その他
会議資料の名称	資料1 西東京市緑化審議会委員名簿 資料2 令和4年度第2回西東京市緑化審議会会議録（案） 資料3 西東京市のみどりに関わる現状と課題について 資料4 西東京市第2次みどりの基本計画 骨子（案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p><u>開会</u></p> <p>（会長）</p> <p>令和4年度 第3回西東京市緑化審議会を開会する。 資料について事務局から説明いただきたい。</p> <p><u>資料1 西東京市緑化審議会委員名簿</u></p> <p><u>資料2 令和4年度第2回西東京市緑化審議会会議録（案）</u></p> <p><u>資料3 西東京市のみどりに関わる現状と課題について</u></p> <p><u>資料4 西東京市第2次みどりの基本計画 骨子（案）</u></p> <p>～事務局より資料説明～</p> <p>（会長）</p> <p>それでは、議題(1)「令和4年度第2回西東京市緑化審議会会議録（案）」について事務局から説明いただきたい。</p>	

(事務局)

令和4年度第2回緑化審議会の会議録〔案〕となる。この場で更なる修正等の申し出がなければ、題名の(案)をとり、委員のお名前箇所は委員という表記に直しまして会議録としたい。

(委員)

資料(3)「西東京市のみどりに関わる現状と課題」についてB-2のみどりのまちづくりを支える財源確保の中に、現状「開発に際しての金銭納付の受入(提供公園設置の代替措置)」とあるが、これは開発要項として認められているのか。

(会長)

後ほど資料について説明・議論いただきたいが、先に少し私の認識を説明する。西東京市の公園の課題として小規模公園が非常に多い。その利用実態がかなり少ないことが2年間の市民参加の調査によって明らかになった。それに対する活用のアイデアも議論し、その仕組み作りに関して提言がなされた。それと同時に利用度の低い小規模公園が増えていくことが今後予想されるので、その部分について条例を整備して数が増えていくことを抑制し、金銭納付の原資に緑地を整備していくという取組を既に作っている。現状のことをここで説明しているという認識である。

(委員)

開発要項の中に文言としてこれが盛り込まれているのか。今は核家族になっているのでライフスタイルの中で公園として利用されなくなっている。子育て世代の人からすると、小さい公園でも小さい子どもには役に立つ。そこの話をきちんとしておかないといけない。

もう1つは、財源としてお金を取るのであれば、みどりのために緑化基金を作るなど、そこに特定財源として入れなくてはいけない。一般財源ではどうしようもない。こういう話は議論がたくさん出るのでどうかと思ったが、もしやるのであれば緑化基金に入れるということをきちんと明記してもらいたい。

(会長)

議題がこの話になった時に後ほど事務局に補足していただく。

1つ目の話で、実態としては公園という規模ではないものが多いというのが課題としてある。

2つ目のご指摘は非常に大事な観点で、その辺りは市の仕組みについて後ほど説明いただきたいと思っている。

(会長)

令和4年度第2回会議録については、ご承認いただいたということでよいか。

異議なしと認める。会議録については、承認をした。

議題(2)「みどりと健康の関係とグリーンインフラについて」であるが、委員より前回審議会後に提案いただいた内容である。

みどりの基本計画の策定にあたり、教育や健康とみどりの関係性について専門家である委員の研究内容などは今後の審議においてとても役立つ話題であるとのことで紹介いただいたため、協力を仰がせていただいた。情報提供をお願いします。

(委員)

本日は、①みどりと健康・ウェルビーイングの関係、②みどりとグリーンインフラについての2点について話題提供させていただく。

まず、みどりと健康・ウェルビーイングの関係について。今、ここ10年ぐらいで研究の分野で都市にみどりがあることがどのように健康に良いのか、という科学的なエビデンスが世界的に非常に多く出てきている。これはイギリスの研究事例だが、うつ・不安・ストレスそれぞれについて、自宅周辺の緑被率とどう関係しているのかを示している。緑被率に伴い、それぞれうつ・不安・ストレスの発生が緩和されていることが解ってきている。自宅周辺の緑被率が高いと、精神的な健康状態が良好というエビデンスが出てきている。病気の予防として自然が身近にあり、そこを利用することが有効だと世界中で言われるようになってきている。

子どもと自然の関係も様々な研究が行われている。スペインの研究の例で、学校の内外に緑地があるタイプの学校とそうでない学校では、子どもたちの認知発達の進み方が違うという重要なエビデンスが出てきている。3ヶ月ごとにテストを行った時の認知発達のスコアがどう変わっていくかというグラフで、みどりが多い学校と少ない学校では大きく違うということが解ってきている。

日本の話で、特に西東京市のみどりを見てみると、一般的に日本は海外の大きな都市と比べるとみどりが少ない。国交省の都市公園法運用指針の中で、自治体の中で一人当たり10㎡あると良いと基準を出しているが、海外の都市はそれをクリアしているが、東京、23区、西東京市ではなかなかクリアできない。これは抜本的に変えることができるかというところ、ここまで密に立て込んでいるのでなかなか難しい状況にある。みどりの効用がたくさんわかってきているが、増やすのは難しい。

一方で、農地を含めると結構な値になる。同じみどりの空間としてこの数値は無視できない。農地を保全していくということが西東京市において非常に重要な点だと示している。

農地と健康の話では、私たちの研究チームで活動量計を様々な所に配布させてもらった。屋敷林保存会、西東京市内の体験農園、市民農園、援農ボランティアにも協力していただき、活動量計を1ヶ月身に付けてもらった。その結果、農的活動、それぞれの場所で

活動をすることがどれくらい実際の活動に繋がっているのかを見てみた。結論から言うと、農地や屋敷林での活動は身体活動の良い機会になっている。特に高齢者の活動の良い機会になっているということがわかった。屋敷林保存会では一番強度が高い。メッツとは身体活動の強度を表す単位で、5タイプの農的活動を見たが、屋敷林保存会の1時間あたりの強度が強い活動になっていた。厚生労働省で高齢者は1週間あたり10メッツ活動をすると言っているが、24～37%の活動でクリアできている。活動量が1週間の中で短いにもかかわらず、20～30%の活動ができているということは非常に良い活動の機会になっていると言える。公園が多くはないが、こうした農的空間はそれを代替するような場所として非常に重要な役割を担っていることがわかった。

もう1つの研究は、西東京市を含む東京都全域で行った研究。コロナが発生した直後、第一次緊急事態宣言中に農地や緑地を利用した人がどういう健康状況だったかということ調査した。市民農園や家庭菜園をやっていた人、大きな公園を利用した人は、利用しなかった人より主観的ウェルビーイング（精神的健康面）が非常に高かった。身体活動量（身体的健康面）に関しても、全てのタイプの農地や緑地が身体活動に寄与していったということがわかった。また、市民農園の方が大きな公園や小さな公園よりも強く主観的ウェルビーイングと関連していたということ。コロナ禍にあっては市民農園の方が精神的健康に強く関係していた。健康そのものをみどりの基本計画に指標化するのは難しいと思うが、公園空白地域を図示し、埋めて行き、戦略を立てるということは非常に重要だと思う。公園空白地域の中に農地がある所は少なからずある。農地所有者の意向もあるが、こういう農地を市民農園などの色々な形で使っていけるようになると、西東京市に農地が多いポテンシャルも活かしながら、今の公園が足りないという問題を解決していく方向に繋がる。

市内にある81か所の保育園等のうち、2割強にあたる約19箇所が公園空白地区に位置し、ここに関しては何かしらの方策が行政的に必要になってくると思う。西東京市も公園が足りていないという状況に対して、農を使いながら子どもや高齢者の活動の場を上手く整備していくと市民の健康やウェルビーイングの向上に繋がっていくのではないかと。

グリーンインフラとは自然環境が有する様々な機能を上手く活用して地域づくりに役立てていこうという考え方。ひとつ前の審議会では旧高橋家屋敷林に特化した審議会を開催していたが、そこでグリーンインフラとして屋敷林の価値がどれくらいあるのか、一つは気温の観点から、もう一つは雨水の貯留・浸透の観点から研究をし、実際に実験を行った。研究の中で雨水の方では雨水の流出実験をしたが、その結果として大型台風が来た時でも90%以上の雨を貯留・浸透させる力が屋敷林にはあり、植生の状態がそうさせているが、公園の値より大きい値になってきている。グリーンインフラの機能からも屋敷林はかけがえのない緑地であることがわかった。

次に国交省の話で、旧高橋家屋敷林の調査結果は国交省の委員会等でも報告しており、それがひとつ制度として結実した。2021年に流域治水関連法案ができ、この関連法案は複数の法律が複合してこの名前になっているが、その中で都市緑地法も改正されている。そ

の緑地法の改正要点は、特別緑地保全地区という枠組みの指定要件に「雨水貯留浸透地帯」が追加された。これは国交省の方が私たちが行った旧高橋家屋敷林での調査結果を方々に見せ、効果があるので指定要件を追加すると言って下さっていた。他の地域で特別緑地保全地区を指定する時に少し指定しやすくなると変化している。

今の話の延長で、国交省でグリーンインフラの社会実装に向けた緑の基本計画のあり方検討会を昨年度と今年度行っており、この中でグリーンインフラの視点をどのように緑の基本計画に入れ込んでいくかという作業の具体的内容をガイドラインとしてまとめようとしている。西東京市のみどりの基本計画の改定と並行して行っているので、一部フィードバックできたらいいと思っている。この検討会では雨水の話からにぎわい創出の話まで色々な視点でやっている。特に都市の浸水対策に関するところでは、どういう風にしたら今まで下水道や河川部局でバラバラに行ってきた都市浸水対策とみどりの基本計画を組み合わせて一緒にやっていけるかということを検討している。集中豪雨等のいっ水対策は重要課題でみどりの基本計画にも入れていった方がよい。浸水ハザードマップで洪水浸水想定区域とされているものを今のみどりの状態と重ね合わせ、この結果からどういうことを政策としてやっていくべきか。

1つは、洪水浸水想定区域内では雨水をいかに貯留し、下流への流出を時間的に遅らせられるかが大事。緑地、農地の保全を創出していくこと。ここは浸水を免れない区域で、浸水してしまった時に被害が少ない土地利用にしておいた方が被害額が少ないということがある。また、調節池、特に石神井川沿いに東京都で整備する計画があると思うが、そういう時に上手く河川・下水道部局と連携し、緑地との連続性等を持たせていくことも大事。

あとは洪水浸水想定区域外、特に上流側で雨水をどの様に流出抑制できるかという視点において、今は浸透率が低い地域において対策していくことが重要。そこでは、流出抑制するという視点で先程の屋敷林の様な緑地や農地を保全していくことが重要。幹線道路沿いに雨水を植栽帯で貯めていくような工夫（レインガーデン）もできる。いわゆる浸透柵などの雨水貯留浸透施設を設置していくことも考えられる。色々なやり方があると思うが、作っていただいた地図を読み解きながらどういう所を優先的にやっていくべきか、公園空白区域の中にある農地で更に浸水想定区域に入っている農地は、緑地の観点からは保全する意義が高い農地として理論的に位置づけていくことは可能。もう一步踏み込みながら一緒に考えていけるとよい。

（会長）

みどりの基本計画、国交省でのあり方検討委員会の話、グリーンインフラに関して、健康ウェルビーイングという観点では、西東京市宣言としても健康をキーワードに謳っているので参考になる。委員の皆様から質問やご意見があればお願いしたい。

（委員）

今は共働きの多いので、公園が無い所に保育園があるのは非常に良い考えだと思う。保育園は色々な種類があり、園庭が無い保育園というのものもある。保育園は私有地で利用については制限がある。何か措置を取ってオープンにできるとか、そういうことを考えていく措置を取るのか。

(会長)

いわゆる保育所等に関して、小規模保育園で屋外遊戯場(園庭)の設置基準の緩和があった。保育所の中に園庭を設けずに周辺の公園等・緑地等を活用するという制度があり、それによって待機児童を無くそうという内容。10年以上経っているが。保育所を活用するという観点とは別に周辺の公園・緑地、空白地帯であれば農地を含めて園庭の代替施設として保育所を活用するのではなく、まちの中で保育をしていくという話だったと理解している。

(委員)

そのとおりで保育園等の施設のタイプに応じて園庭の有無は確認しなくてはならない。事務局の作業で、次のステップとして9園の園庭の有無、及びその保育園の種類。認可外の施設など、緩和されてできた小規模保育施設等があれば園庭が無い可能性があるのも、特に最近できたものを確認してもらう必要がある。もうひとつは、これは市の役割かもしれないが、そういう所に含まれている保育施設等にヒアリングを行い、本当に困っている状況なのかという声を拾いながら進めていく必要がある。農地の所有者や産労局などの色々なステークホルダーと連携しながら、現場の声を聞きながらどのような対策が立てられそうか、みどりの基本計画の中で位置づけるのか検討する必要がある。

(委員)

保育園等のことで、こういう切り口でみどりの価値、緑地の必要性をみどりの基本計画の中で議論するための資料として出することは、他の自治体ではほぼ見たことがない。前回の委員会でも田無駅前、田無小学校は遊ぶ場所が無く、前に遊んでいた空き地なども無くなり困っているという話があったが、保育園や小学生、中高生もみんなが集まる場所がないから別のまちに行ってしまうこともあり、この空白地帯をきちんと捉えた上でみどりの配置計画やそういったことを考えていく必要があると思った。今まではみどりが多、少ないなどといった所でここは空白だということだったが、それだと優先順位的な位置づけがわかりにくい。人の暮らしとみどりがきちんと活用されていく様な、セットで緑地の配置を考えていくという視点。その他にも健康関係、浸水区域など様々な視点での話をレイヤーの様に重ね合わせていくと、どこに優先的に緑地を配置すべきなのか、そこでどういう活動が必要なのかが見えてくるので、ぜひこの資料を計画に反映できるといい。

(委員)

保育園と緑地の関係ですが、自宅の敷地を市の公園として借り上げてもらった。生産緑地か公園として提供するかで選択で公園を選んだ。当初は利用者がいなかったが、最近では周囲の4つの保育園が1週間のうちで何日かは朝早くから利用している。小さな公園等ではそういう遊び方ができない。そして、理不尽だが最近では園庭が子どもの声の問題でクレームが多い。提供した公園では遊具などは何もないが、気にせず走り回って遊ぶことができたり、子供の声も全く気にならない。また、伐採した枝を粉砕機にかけて地面に敷き、柔らかくなるので転んでも何もない。自分でもこんな風に保育園の子に活用してもらえると置いていなかった。

(委員)

屋敷林では、野草園に毎週金曜日の午前中に来ている保育園がある。スタッフが説明したものの名前を覚えていたり、熱心に見たり、落ちているものを拾ったり、掃除などもしてくれる。また、近所にある老人ホームが空地になっている所で畑を作りたいということで畑を作った。保育園児がそれを時々見に来ては芽を摘んだりなど教えてもらっている。畑を始めて2年位は私どもも全面的に協力していたが、その後はPTAのお父さん方が畑を継続してやってくれている。屋敷林は、社共や包括支援センターなど地域と繋がっており、そこを活用すると思いがけない様な施設の庭で畑を作らせてもらったりすることもある。保育園や学校を含めて地域として色々な形で総合的に触れ合える環境だと思う。社共で人を集めてコミュニティを作り、公園をつくる。それぞれの地域に合わせて公園をつくっていかないと、色々な所と組み合わせて協力してやりながら自由な発想でやらないと息詰まっていく。

(委員)

ただあるだけではそれが見いだせないが、公園で活動とか利活用をすればもっと健康度などが上がり、公園の価値も上がると思った。

(委員)

公園の活用はまさにそのとおりで、どういう風に公園がマネジメントされて人々の活動がアクティブになっていくのか。そのようにならない公園とは全然違うと思う。ただあるだけではなく、そこをきちんとパークマネジメントをしていき、より活発に使われる公園にしていくことが非常に大事な視点。このアクセシビリティの空白地域を埋めるということからだけでは見えてこない視点である。

(会長)

今、色々な話があったが委員からの話の中で健康福祉、ウェルビーイングという観点から公園緑地の可能性や空白地区の中で農地が代替する、ある機能においてはそれ以上の役割を果たすということがあったと思う。

もうひとつは、浸水による災害が近年増えているが、ハザードマップを見ると石神井川流域、白子川・新川流域、西東京市内は谷地が多いので浸水被害エリアというのは都市的には課題になる。そのようなことを考えたときに農地、屋敷林、雑木林も含め、河川等調整地、幹線道路沿いの道路との関係を考えてときにみどりの基本計画自体は公園緑地のセクションだけでなく農業振興、保育・教育、河川・下水関係、そして市の都市計画道路のセクションだけではなく道路管理者と考えると、国や都との連携、社会福祉協議会との連携が非常に大事だということが今までの話の中で明らかになった。そのことは西東京市版のみどりの基本計画の中でも掲げるべき。西東京市の宝として、農地、屋敷林、河川流域沿い、暗渠、道路に面した緑地というものが、みどりのインフラとして西東京市的な重要なファクターになると思いを伺った。

(会長)

それでは議題(3)の「西東京市第2次みどりの基本計画策定について」に入ります。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

前回の審議会において、補足させていただきたい事項が2点ほどある。1点目は西東京いこいの森公園の噴水の件である。噴水についてはコロナによる理由で自粛していた時期はあったが、夏時期など現在は稼働している。水の出方などを工夫して稼働を止めざるを得ないような大きな苦情にはなっていない。2点目は公共用地で緑化されていない場所はどこか、というご意見があった。調べたところ、これから整備予定のある東伏見公園の敷地、校庭、公共緑地の屋上、暗渠の敷地などが事例としてあげられる。しかしながら、その場所も法令や条例、財政状況、維持管理の問題により、現実的に全てを緑化するのは難しい。

それでは資料説明に入る。

議題3 西東京市のみどりに関わる現状と課題について

～委託業者より説明～

(会長)

資料(3)の西東京市のみどりに関わる現状と課題について

先程、委員からご意見がありました5ページのB-2の開発に際しての金銭納付の受入(提供公園設置の代替措置)の実践と使用実績、或いは財源として特定財源化されているのかどうかを事務局に伺いたい。

(事務局)

市では人にやさしいまちづくり条例において、開発に伴う緑地等の設置基準を定めている。緑地の設置だけでなく金銭納付ができることにしており、金銭納付があったものについてはみどり基金に入る仕組み。

みどり基金の目的は、みどりの保護、育成、緑地の確保等の緑化事業の推進となっている。例えば、公園空白地区等に質の高いみどりを有した緑地や公園を設置できるようにしている。開発区域から水平距離100mの範囲内に既存又は新設予定の緑地等が存在する場合については金銭納付を可能としている。

(会長)

基金化されていることにご理解いただき、どこでも金銭納付できるという訳ではなく、空白地区については緑地の整備をする形にし、空白地区ではないところについては金銭納付。実際に金銭納付の実績があったという話は間接的に聞いている。

それでは資料説明について質問・意見などはあるか。

(委員)

4点ある。

1つ目は、緑被率・みどり率を丁寧に出示していただいているが、もう一歩やっていただけると良いと思うのは小地域・町丁目ごとのみどり率も図化していただき、西東京市の中で特に少ない所、多い所はどこなのか一目瞭然で分かるようにして欲しい。併せて、小地域ごとに例えば0～10代の子ども、65歳以上の高齢者の割合もあると、特にどこを高めていくべきなのか優先順位が付けやすくなると思うので資料を作って欲しい。

2つ目は、みどりの基本計画の骨子案を拝見したが、8ページ目の自然環境のところでは地形が載っているが、地形だけでなく土地条件図を出してもらえると良いと思った。なぜかと言うと、先程の雨水の件が関わる。土地条件によって浸み込む土地と浸み込まない土地があり、どういう土地条件なのかが雨水の観点から非常に重要なので土地条件図を加えてもらいたい。

3つ目は、この緑化審議会の立ち上がりの時にご説明いただいた趣旨のところでは健康とカーボンニュートラルの話が大きく出ていたが、今のところそのカーボンの話題があまり出ていないので加えていった方が良い。先程さわりだけお見せした、国交省の緑の基本計画にグリーンインフラを取り入れていくためのガイドラインでも、カーボンニュートラルの話はひとつの柱としてある。出てくるのは来年度の夏ごろという話は聞いているが、そういった視点も取り入れてみどりの基本計画に位置づけていけると、今のトレンドをきちんと抑えたものを西東京市から出していけるのかと思った。

4つ目は、骨子案の災害浸水リスクと緑地を重ね合わせた図の構成案が気になった。例えば17ページ目で分析の段階に入っていると思うが、これがどこに入っているかを見るとみどりの概要、みどりの現況の(1)緑被率・みどり率の説明の中に「洪水浸水想定区域と

緑被分布の重ね合わせ図」が出てきてしまってもったいない。みどり率を言いたいがための図ではなく、洪水の浸水被害との関係を言っているのも、この図自体は素晴らしいがみどりの基本計画の中での構成・位置づけが少し違うと思う。もう一度考えてもらう必要がある。2-1や2-2などの小見出しレベルで何か項目を立てて、分析的に位置づけてあげて、ただみどり率を言っている話ではないので、構成を再構成してもらえると良いと思った。それは公園誘致圏の話も同じ。みどりの基本計画の目次を見ればすぐにわかるような状況でないともったいない。

(委員)

この委員会は未来のことを考える、未来を担う子どもたちのことを考えたいと思った。先進国として子ども、日本の若者の自己肯定感の低さが話題になっていると思うが、やはり自然体験が少なかったり、今の社会が子どもにとって育ちにくいということがある。子どもの育ちを保障していくためにも、みどりのまちづくりというのは凄く重要なことで、資料(3)で「ひととみどりが互いに支え合うまち」とあるところで「互いに育つまち」という文言が入ったらよいのではないかと思った。

そして、子どものアンケートで植物や生き物と触れ合うというところのポイントが高いというところから、やはりみどりがあって植物や生き物と触れ合うということが実体験として子どもが出来る事。そこを私たち大人がみどりを増やしていく努力が欠かせない。

骨子案の3ページの下ところで、「少子高齢化や財源の縮減に伴い、行政サービスは縮小し、これまでと同様の暮らしを維持していけるとは限りません」というところから、小さなころから自分が住んでいる所でみどりと触れ合い公園に行き、ただお客様として公園を利用するのではなく、自分たちが公園を育てていくということを若い子どもたちにも伝えていきたい。

(会長)

10年計画という未来に向かった、次世代の支援をどうするのかを踏まえた話だと思う。

(委員)

文化財で遺跡のウェルビーイングが話題になっている。アンケートの中でも「歴史文化を大切にしないまちには未来が無い」というような回答があった。自分たちのアイデンティティーとそこにあるものを大切にできるかどうか、自分たちが気持ちを高めていく、安定したことを考えて生活ができることは大切。

そのひとつは、歴史文化を考えるときにみどりや自然環境は絶対的に外せない。特にみどりの質、西東京らしさ、歴史や文化についても書いてある。西東京市の成り立ちを考えると、水とみどりによって人々の集落ができていく。ここには遺跡のことは入っていないので遺跡も少し入れてもらいたいが、3万年位前から自然と人と共存しながら生きてきた。そういったものが西東京市全体にいろんな面である。今まで点で見えていたものが面

になり、面が色々な層になる。そういった形を作っていくと歴史、文化、自然、生態系、全てにおいて見えてくる。この計画を作っていくにあたって横の連携が非常に大切。教育、子どもたちの話や保育園の話もあったが、子どもたちが遺跡で転がっていたことが将来、その歴史や文化、みどりを大切に作る気持ちに繋がるので、そういったところを拾ってあげれば良いと思った。色々な面で、歴史や文化も含めて考えていける計画になったら良い。

(委員)

全体的な捉え方が第三者的な捉え方で、実際に活動している側から見ると表の取組のところに西原自然公園の活動を入れて欲しい。私たちはこの表をほぼマスターするような感じで動いていて、東京都公園協会賞の最優秀賞をもらった。この意味合いがあったことによってもらった経歴もあるので、もう少し実際に今まで活動してきたところも取組の中に入れて欲しい。

先程、水の問題が出たが、西原自然公園は水が出て隣の文華女子学園に流れ込んで揉めていた。私たちが間に入って手入れをするようになったら、4～5年経ってそれが無くなり、その活動を見た学校の理事長が活動に協力したいということで協力してもらえるようになった。そういう体験をして、はじめは意図したことではないが、西原自然公園はいくつかの保育園の運動場としても利用されているので、そういうところも理解した上で取り組んでいただいているのか気になる。現状把握・分析をしてもらう事が今後の対応・対策に繋がるのではないかな。

(会長)

資料や計画を作っていくにあたって、中心になって準備をするには事務局の力が必要になると思う。支援業者ときちんと連携を取ってもらい、お願いしたいと思う。

(委員)

1つ目は、アンケートをしっかりと分析し、一般と小学生の声をどう反映するのか次回示してもらいたい。実際に生活している市民の声が一番であり、それを解決されるような計画であれば地域課題が解決されていき、市民が元気になると思う。

2つ目は、歴史文化との関連性を重要視したい。西東京の田無・保谷の原風景は何だろうというところから考え、今後のみどりのまちづくりのビジョンを描いていけたらと思う。みどりのまちづくりという言葉は非常に良い。みどりのまちづくりをどこに持って行くのか、西東京の地域特性をしっかりと見据えた上でビジョンや計画を作ることが必要。原風景、元々の用水や風景が広がっていたのか、今あるみどりと昔とを繋げて未来を作っていくというようなビジョンが描ければいい。

3つ目は、まちづくりとの関連。田無・保谷には小路などがあるが、海外の都市でもグリーンウェイということでみどりや水辺空間沿いに歩くウォークアブルなまちづくりが実

現している。国交省でもウォークブルという施策を進めているところ。そういうみどりを繋いで市民が歩いて行ける。実際にある小路が知られていなかったり、みどりと繋がっていてもつたいないと思っている。公的なみどりだけではなく農地や屋敷林、雑木林、庭を繋いで、花・みどりのまちづくりに繋げていくようなプランニングやアクション、市民と一緒に歩くとかマップを作ったり、色々なことに広がっていくと思う。みどりで色々な体験を通してコミュニティを作り、健康になって、教育に返していくというのがみどりのまちづくりなので、そういうビジョニングを描いていけたらと思う。

4つ目は、空白地帯という話が出ており非常に良い視点。空白地帯ではみどりをベースにした体験、例えば自然体験、教育、健康づくりなどの視点も空白地帯ということと関連して、体験の空白地帯という形で入れてもらえないか。特に西東京市は健康という非常に大きなキーワードを市長も仰っているが、そこに寄せた形も西東京らしいのかと思う。そういったところもしっかり取り入れて欲しい。人間の健康というのは地域の生態系が健全であるから人間が健康であるというのが、世界的な潮流としてヘルシーパーク、ヘルシーピープル、ウェルビーイングと言われている。生物の多様性、地域の生態系ネットワークが非常に重要だが、どこの緑の基本計画でもそこが薄い。生物多様性、地域戦略も西東京市で今は作られていないかと思うが、今後は一緒に計画をやっていくことが必要。環境省のOECMも今年度始動し、これからそういう時代になってくるので生物多様性の視点、具体的なアクションを突っ込んで計画に書いて欲しい。

5つ目は、パートナーシップの視点をしっかり入れて欲しい。連携ということがあちこちに書かれているが、もっと具体的に道筋までいけるような書き方をして欲しい。内部のパートナーシップでは市役所の中の部局間連携が必須だが、ここもぜひ進めていただきたい。外部とのパートナーシップでは、具体的に連携先やみどりの市民団体、様々な教育、福祉、ボランティアセンターなど、大学、学校教育機関との連携では若い世代をどんどん取り込んでいかないと未来が無いと思うので、そこも巻き込んでいけるように書いていければと思う。

最後に、財源確保のところもまだ薄い。みどりのまちづくりを作っていくには中間支援的な役割や運営体制のマネジメントが必要なので、そこを回していけるだけの資金を財源として確保していかないとなかなか実現できない。そこもしっかり押さえて欲しい。

(会長)

いずれも大事なご指摘で、2、3に関しては最後に触れたいと言っていたビジョン。そこに関係するコメントとして4章のところに書かれている。

B-5のところ以西東京モデルとして、資源としての農地、屋敷林、雑木林、遺跡などが関連してあると思う。先程、委員が仰ったような具体例は、それを象徴するような取組モデルとして取り上げ、それが持っている多面的な機能を紹介するという形が取れるように思った。

A 3 資料(3)の指定管理者制度の話の中で、市民協働担当を配置することでということ

謳っているが、市民協働推進担当は指定管理者制度の公園管理の中で設けられているものであるため、市が直接管理・運営をしている公園に関しては市民協働というものを掲げていく枠組みとしては機能していない。実際には市民協働で色々工夫はされていると思うが、そういった課題がここにあるということを優れた取組として紹介するだけでなく、残された課題としても位置づけて今後の計画につなげていくべきかと思う。

(会長)

それでは、議題(3)「その他」について、事務局からなにかあればお願いしたい。

(事務局)

みどりの基本計画に保全すべきエリアとして位置づけて欲しい旨の要望としてお話をお受けしましたので、委員の皆様へ情報提供させていただく。内容としては、下保谷三丁目にある屋敷林の保全を求めるものである。大きくは3つの要望があった。

①第2次みどりの基本計画において、下保谷四丁目から下保谷三丁目、北町五丁目へ続く現存の緑地郡を保全すべきエリアとして明確に位置づけること。

②「緑確保の総合的方針」に当該屋敷林を市の確保地もしくは確保候補地として位置づけること。

③下保谷四丁目特別緑地保全地区と連なる下保谷三丁目屋敷林と国登録有形文化財の建物群を制度的な保全措置を講ずること。

と要望をいただいた。今回の審議会においては、要望があった旨の情報提供とさせていただく。今後、当該地の条件や制度などを整理し、必要に応じて審議会にお話させていただきたいため、承知おきいただきたい。

(会長)

その他何かあるか。

(委員)

みどりの課題の中で屋敷林等、優先的に保全すべき民有地みどりの設定という形で入れていただいた。

いずれにしても西東京らしさは、屋敷林、雑木林、国指定の名勝小金井桜等過去の歴史から継承したものは特に生物多様性に優れた緑としての価値がある。新しく作る公園に比べて、雑木林、屋敷林については市民協働の形がすでに出来上がっている。こういう形が西東京市らしさだと思っている。ここの部分をどんどん推進していくことが非常に効果的なみどりの量の確保に繋がるのではないか。

(会長)

そう思う。育てているみどりがあり、その延長にこの西東京市がある。

他になければ、次回会議日程について事務局よりお願いします。

(事務局)

次回の西東京市緑化審議会の開催日時について、多くの方が参加できる日程としたいと考えているため、現時点においてご都合をお伺いしたい。

次回の審議会の日程については、欠席委員の予定を照会し、後日連絡する。

(会長)

以上で第3回西東京市緑化審議会を閉会する。